

第3回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）議事録

開催日時：令和3年1月22日（金）14:00～16:00

実施方法：オンライン会議システム「ZOOM」

出席委員：柏崎 千佳子【会長】、神吉 宇一、高梨 剛、中 和子

事務局：国際課、（公財）かながわ国際交流財団（事業受託者）（以下「財団」という。）

1 開会

2 あいさつ（事務局：国際課）

- ・ コロナの収束は見通せない状況ではあるが、地域日本語教育は、県内で暮らしている外国籍県民の方の支援につながる喫緊の取組ということで、県としても着実に進めている。
- ・ 昨年9月に第2回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会(地域日本語教育)(以下「専門委員会」という。)を開催し、その後、10月24日には、神吉委員や中委員にも御登壇いただいた日本語学習支援フォーラムを実施した。
11月、12月には、財団のコーディネーターと市町村を訪問し、更には企業への周知等に取り組んできた。また、県のモデル事業の初心者向け日本語講座「はじめてのほんど」についても、レベル1に続いて、12月からレベル2が始まっている。1月17日には日本語学習支援者向けのリーダー的人材研修も始まったということで、県としては、日本語教育については着実に進めている。
- ・ 本日は第3回の専門委員会ということで、オンライン上ではあるが、本年度集まって議論するのは最後となる。
- ・ 本日の専門委員会では、専門委員会でのこれまでの議論や、教育・労働分野との連携に関するヒアリングを踏まえ、今年度の活動の取りまとめとして、「かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）報告書」（以下「専門委員会報告書」という。）の案を作成したので、それについて御議論をお願いしたい。
- ・ この後は、同報告書の3月末の取りまとめに向けて、委員の皆様からいただいた御意見を可能な限り反映させ、2月7日に開催される「第3回かながわ国際政策推進懇話会」に報告させていただきたいと考えている。
- ・ 最後に、専門委員会報告書案の作成にあたっては、お忙しい中事前に御確認いただき、この場を借りてお礼申し上げます。

3 議題 「かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）報告書（案）」について

(1) 専門委員会報告書(案)「1 地域日本語教育の今後の展開について」(資料1)

事務局より以下を説明。

【専門委員会報告書の位置付けについて】

- ・ まず、前回の9月の専門委員会でも御説明差し上げたが、「専門委員会報告書」の位置付けについて、再度確認させていただきたい。
- ・ この報告書は、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」(以下「施策の方向性」という。)を補足・補完するものとし、「かながわ国際施策推進指針」(以下「指針」という。)の改定を行うまでの間、「施策の方向性」とともに、本県で地域日本語教育を進める際の施策推進の拠り所とさせていただきたいと考えている。
- ・ また、「指針」を改定する際には、「施策の方向性」とともに検討の土台にしたいと考えている。
- ・ 本日の進め方については、まず資料1の「1 地域日本語教育の今後の展開について」について御意見をいただき、その後「2 今後の検討事項」について、御意見をいただきたいと思いますと考えている。

【専門委員会報告書(案)「1(1)かながわの地域日本語教育のめざす姿について」について】

- ・ 専門委員会報告書(案)の1ページ、「1 地域日本語教育の今後の展開について」の「(1)かながわの地域日本語教育のめざす姿」について、まず、各主体が将来像を共有して、期待される役割を果たせるよう、これまで御議論いただいた内容も踏まえた上で、「基本理念」と「めざす姿」を整理した。
- ・ 「基本理念」は、「日本語による円滑なコミュニケーションを通じて、外国籍県民等が安心して生活し活躍できる、多様な文化を尊重した活力ある地域社会を実現する」と整理した。
- ・ 次に「めざす姿」について、以下の①～③のとおり整理した。
 - ① 外国籍県民等が、身近な地域で生活者として必要な日本語を学ぶことができる環境が整っている。(ICT等を活用した環境づくりを含む。)
 - ② 企業、学校などにおける日本語教育と地域における日本語教育が切れ目なく連携している。
 - ③ 地域日本語教育を中心に、外国籍県民等の様々な生活課題に対して総合的な対応が図られている、とした。
- ・ ①は「学ぶ側からの視点」をイメージし、②は「日本語教育を実施する側の視点」、③は「地域日本語教育とその他の分野との関係」という、3つの概念をめざす姿として整理した。
- ・ なお、事前に複数の委員から御指摘いただいた、専門委員会報告書(案)の中でも使

用している「ボランティアによる日本語教室」という表現については、引き続き検討する必要があると考えている。

- ・ そのため、専門委員会報告書（案）の2ページの下に、「「ボランティアによる日本語教室」は、「教える側」と「教わる側」ではなく、「対等な立場で学び合う場」として更に発展していくことが望まれ、その名称についても、誰もが共通のイメージを持てる表現となるよう、引き続き検討する必要がある。」という旨の記載をさせていただいた。
- ・ 3ページについてはめざす姿を図にしたものであるが、この図は、前回の専門委員会において資料としてお示ししたA3横版のものを、御意見を反映して更新するとともに、冊子に合わせて縦版にしたものである。前回の専門委員会で提出した図では、各主体の役割も記載したが、全体として文字量が多くなってしまったため、4ページに記載した。
- ・ 次に5ページについて、「市町村における地域日本語教育の進展の理想像」ということで、前回の専門委員会でも御覧いただいた内容であるが、その後、市町村へのヒアリングを行ったところ、Aの「日本語教室のない空白地域」に該当する市町村の中にも、外国籍県民等の増加等によって「日本語教育を実施する必要性に迫られている地域」がある一方で、外国籍県民等の比率が低い等により「日本語教育を実施する必要性が低いと考えている地域」も多く存在していることが分かった。
- ・ そこで、外国籍県民等の比率が低い等の理由により「日本語教育を実施する必要性が低いと考えている地域」における取組として、専門委員会報告書（案）の6ページに、「A1」「A2」「A3」という進展段階を整理した。
- ・ 具体的には、「日本語教育を実施する必要性が低いと考えている地域」であっても、「A2」のように、何もやっていない状態から、まずは他の地域や主体が行っている取組の情報提供くらいのことから始めてほしいということを表示している。
- ・ また、「A3」まで進展した市町村であっても、単独の市町村でボランティアによる日本語教室を展開するなどの取組が困難な場合は、近隣の複数市町村による連携事業等も検討していく必要があるということに記載している。

【専門委員会報告書(案)「1(2)施策の方向性に関する今後の留意点」について】

- ・ 次に6ページの「(2) 施策の方向性に関する今後の留意点」について、冒頭申し上げたとおり、本報告書は施策の方向性は、補足・補完するものとして位置付けるものとして作成しているので、施策の方向性で定めた4つの方向性について、これまで専門委員会からいただいた御意見等を、4つの方向性の関連する事項ごとに整理した。
- ・ この点については、事前に様々な御意見をいただいているので、ここで説明するのはなく、この後の議論の中で、各委員から気になる点について御指摘いただきたいと考えている。

【専門委員会報告書(案)「1(3) 施策の方向性を踏まえた今後の事業展開」について】

- ・ 10 ページの「(3) 施策の方向性を踏まえた今後の事業展開」について、ここでは、令和3年度以降の具体的な事業に関する今後の留意点について整理した。
説明は以上になるが、ここまでの内容について、御意見を賜りたい。

【議題に対する委員からの意見聴取】

(柏崎委員)

- ・ 専門委員会報告書(案)については、委員の皆様から事前に様々な意見が出されていると思うが、すでに反映されている部分もあれば、今回は反映されていない部分もある。議論を始めるにあたっては、委員の皆様から改めて現在の案についての要望や、事前に出した意見と反映された内容のイメージが違うということがあるかもしれないので、そうしたところから話していけたらと思うが、いかがだろうか。
- ・ 今回専門委員会報告書(案)の2ページ目に記載されている「ボランティアによる日本語教室」を何と呼ぶのかということについては、課題として残っていると思われる。それはどこかで時間を取って、改めてどのような考え方でいくのかはあった方がいいかもしれない。少なくとも、今回の報告書に関しては、2ページのところでまとめたいただいたような形で一旦進めて行くということでもよいということも確認できたらと思っている。

(事務局：国際課)

- ・ 柏崎委員がおっしゃったように、2ページ目の「ボランティアによる日本語教室」の名称については、今回、専門委員会としてこういった形でよいのかどうか、そして、事前にいただいた意見の反映内容等について、本日お示しした案のとおりでよいのか、御検討いただければと考えている。

(神吉委員)

- ・ まず今回の案を取りまとめた、事前のコメントへの御丁寧な対応にお礼申し上げる。
- ・ ひとつ確認したいところがある。5ページ目に「市町村における地域日本語教育の進展の理想像」という図がある。Aが最初の何もない状況で、Eが理想的な絵だと思うが、よく考えてみるとAからの進展として、次にBになる必要はないのではないかという気もしている。というのは、ボランティアによる日本語教室が最初にできて、それから行政が作って行って、それから企業が入ってきてというのは、実態としてはそういうパターンが多いと思うが、「理想像」と書く場合、この順番はもしかしたら誤解を招くかもしれないと思った。Aがあって、B、C、Dと色々なパターンがあって、Eがあるのかと思う。でも、C、DからBに行くことはない。書き方が難しいが、ボランティアが最初に日本語教室を立ち上げて、行政が後から追うということ、標準形として捉えら

れてしまうのは、県としても不本意ではないか。ここは書き方の工夫が必要だと思われる。

(中委員)

- ・ 自分もこの絵を見て、そのような印象を受けた。今、ボランティアによる日本語教室のあり方を問われている時期なので、まず全部がなくなって何が必要かということを考えてときに、日本語教育をきっちり専門家によって教える場があることが必要。次にその人たちを、地域でどういう形で共に学んでいく場とか、一緒に何か考える場というものを考えたときに、それはボランティアによる日本語教室ではないと思う。今、ボランティアによる日本語教室ありきみたいな形で色々なものが進んでいる。そこを全部とっばらって考える方が、理想像を描きやすいのではと思った。
- ・ 共生社会実現に向けての問いかけの講座のような講座がまずあって、やさしい日本語につながっていくような場づくりというのが考えられるといいのではないかと思った。

(事務局：国際課)

- ・ 神吉委員の御指摘はおっしゃるとおりで、AのところはBを経過してCに行く必要はないと思う。ただし、それを理解した上でこの報告書にどのように書くかは悩ましいところである。言葉で補うことがよいのではないかと思うが、少し検討させていただきたい。
- ・ 中委員のお話だが、確かにボランティアによる日本語教室ありきになってしまっている。中委員から事前に御提案いただいているが、ボランティアによる日本語教室をどのように呼ぶのかというところが難しい。中委員のイメージされているような「マルチカルチャーワークショップ」であるとか、「にほんごひろば」、まさに外国籍県民と地域住民の共生している姿が実態としては理想形だと思う。ただ、そこをどういうふうに表示するのが難しく、今「にほんごひろば」と書いても、これまで様々な議論をしてきた我々にとっては理解が可能だが、これを見て初めて地域日本語教育に取り組もうとしている市町村やボランティアによる日本語教室すらない市町村から見ると、いきなり、そこまで飛んでいけないというか、そういうところもあると思う。意見をできるだけ反映しつつ、誰にでも分かるように工夫できないか検討させていただきたい。

(柏崎委員)

- ・ 今の件で一つ申し上げたい。このままだと順番に進むという印象を与えかねないというのが一つの問題であると思う。矢印を違う形で見せるか、あるいは、「必ず順番に進むわけではありません」などの注釈をつけるというやり方が思いつく。
- ・ 「ボランティアによる日本語教室」のところは自分も難しいと思う。一般の人が読んで分かることも大事であるし、その一方で「ボランティアによる日本語教室」というものが標準形だという印象を与えるのも避けたい。

- ・ Aとして、始まりが日本語教室のない空白地域に日本語教室をどう作るかという出発点になっているが、そこをB以降をどうやって組み合わせていくのかということに関係があると思う。もし「ボランティアによる日本語教室」という呼び方を少し弱めるとしたら、居場所であると広過ぎるが、そういった場が作られていないといった表現など、何かしらの工夫ができればいいのではないかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 何か工夫ができないか、検討させていただく。

(中委員)

- ・ 「ボランティアによる日本語教室」が一般的だが、例えば東京都の港区では、少し形を変えた交流サロンのような形でボランティアの活動が始まっている。今まさに過渡期なので難しいが、そういう試みを始めている地域も少しあるので、これから自分たちを変えていくと、その流れが作れるのではないかと個人的には期待している。

(高梨委員)

- ・ 今お話を聞いていて、ひとつ思ったのが、題名が「進展の理想像」となっているが、おそらくEが理想像で、その理想像に向かっていく進展の方法が色々あるという提案をするような表現の仕方がよいのではないかという感じがした。

(事務局：国際課)

- ・ 色々なプロセスを経て発展していくというようなことが分かるようにしていく。
- ・ 中委員のお話もごもつともで、どのように対応していくか悩ましいところだが、ある地域のボランティアによる日本語教室が、「にほんごひろば」、「共生の場」、「マルチカルチャーワークショップ」というような呼び方で活動しているところをリーダー的人材研修や市町村等連絡調整会議などでそういうことを共有して行って、徐々に実態と合わせていくような感じの方が広がりやすいのではないかと感じる。ここで神奈川県が今まで「ボランティアによる日本語教室」と呼んでいたものをこういう名前で呼ぶことにしますとすると、私的な活動を行政が名前を決めて型にはめてしまうような印象が出てくるという心配もある。

中委員の御意見はごもつともなので、何とかそれを県内に広げていくやり方を考えていきたい。

(神吉委員)

- ・ 報告書(案)の13ページの「(ウ)多様な主体との連携に関する視点」の最初の項目のところで、「まず日本語を覚えて…」という記載がある。ここはそのとおりだが、こ

ういうふうにしても「日本語ができないと、行動ができないのではないか。」となると思うので、日本語を使いながら学ぶような、日本語学習と日本語使用を区別せずにやっていくことが重要だと感じる。

- ・ どうしても教えることばかりになって、使うということが出てこない。結局それは説明ばかりされて、使う機会がないから、結果として上達しないということにつながる。その辺を乗り越えられるといいのではないかと思う。

(柏崎委員)

- ・ 7ページ「(ウ) 専門家による日本語講座開催の促進」の中の、一番下から2つ目の項目で、表現の問題だが、「生活上困らない日本語を身に付けてもらうことが必要で」という書き方がひっかかる。例えば、「生活上困らない日本語を身に付けることが重要であるため」などの方が望ましいのではないか。「身に付けてもらう」では、「やらせなきゃいけない」というふうにしたときに感じられるため、少し表現を変えられないかと思った。

(事務局：国際課)

- ・ 柏崎委員のおっしゃるとおりと考える。表現を改めさせていただく。
- ・ 中委員に事前にいただいていた御意見について、今日詳しくお伺いしたかったところがある。一つはコーディネーターのところで、行政職コーディネーターの設置と専門職コーディネーターを配置するという御提案があったが、そのイメージを教えてください。

(中委員)

- ・ 県の役割と財団の役割を外から眺めていて、もう少し財団の役割が表に出てきていいと個人的に感じた。今、山内氏が総括コーディネーターを担当され、また、日本語教育に関する専門家として、築田氏と一氏氏が入ってらっしゃるが、もっと強力で発信ができるような形がよいと考えており、提案させていただいた。

(事務局：国際課)

- ・ 行政職コーディネーターというのは県の職員のイメージか。

(中委員)

- ・ そのとおり。ただ、行政職員は人事異動で変わってしまう。財団の方は長期間しっかり場を持って活動できる方ということがあり、それを踏まえて考えた。
- ・ 地域のアンケートなどを取って、そして、ここで活動していく中で、自分としては、もっと日本語教育に関する専門家たちの力が発揮できるようになったらよいと考え提

案させていただいた。

(事務局：国際課)

- ・ 中委員にお聞きしたいがもう1点ある。報告書(案)10ページのアの「(カ)専門家による日本語講座開催の促進」のところで、「県がモデル事業として日本語初心者である外国籍県民等を対象に、体系的な初心者向けの」とあるが、中委員の御意見で「集中的」という言葉を加えたらどうかと御意見をいただいている。御指摘いただいた、「集中的」という言葉の意味するところをお教えいただきたい。

(中委員)

- ・ 今、県実施型モデルとして実施している講座が、週2回となっているが、これが3回でもいいのではないかと、つまり、もう少したくさん時間数があってもいいのではないかと、ということがあって御指摘させていただいた。

(事務局：国際課)

- ・ ある一人が学ぶときに短期間で集中的に学んだ方がいいというニュアンスか。

(中委員)

- ・ そのとおり。地域に入って生活する際、市民とコミュニケーションが取れる日本語ということ考えたときに重要と考えて指摘した。初心者向け講座の受講が終わった後は、地域の自分たちとコミュニケーションを取りながら、語彙を増やしたり、色々な経験を積んで、学んでいくことになるが、短期間で集中的に学ぶ内容等については、日本語教育の専門家の方たちが神奈川県でできることを踏まえて、作っていくことを期待している。

(事務局：国際課)

- ・ 承知した。

(中委員)

- ・ 1番思うのが、自分たちのようなボランティアによる日本語教室は、1週間に1回、2時間程度実施して、それで日本語教室という名前で運営されているところがほとんど。一方、日本語学校は、4日や5日など毎日勉強して、1年程度かけて初級が終わる位と聞いている。自分は専門家ではないからよく分からないが、時間が必要。それを自分たちは1週間にたった2時間でよしとしている。もちろん必要なときは、それぞれが自主的に追加で実施するのだが、それでよしとしている自分たちがよくないともいっつも感じている。日本語教室のあり方として、そのようなものでいいのか。今一度考え

ていただきたい。

(事務局：国際課)

- ・ この点について、神吉委員にお聞きしたい。今、文部科学省の小委員会において、レベルについては、CEFRの日本版を議論していると聞いている。どのようなカリキュラムで、時間は諸外国のように何百時間で行うなど、今後、プログラムのようなものを国が示すことがあるのか。それとも、自治体でうまくやってほしいという話になってくるのか。

(神吉委員)

- ・ 今年度は、まずレベル感の話、目的や目標の話がまとまると思う。すでに示されている、標準的なカリキュラム案の「こんなことができるようになる」という目的や目標が一覧になったものでは60時間が目安として示されているが、それを抜本的に見直す話に入る予定である。そこに当然、時間数の話は紐づいてくると思う。議論する上で、時間数については、各自治体等に任せるのではなく、ある程度の目安が必要ではないかという意見も出るだろう。何らかの方向性は国が示すべきであると思う。
- ・ ただし、何時間が妥当なのかというのは、残念ながら日本語教育において、基礎データがない。初級前半が150時間とか、初級が終わるのに300時間必要であると昔は言われていたが、それは初級の教科書の学習時間をそのまま当てはめているようなもので、実態としては必ずしもそうではない。また、文字の問題で漢字圏、非漢字圏で差がつくと思う。残念だが、適正な時間がどれくらいかというのは、データからは出せていないのが現状。そのため、何時間という基準を示すのは難しいが、少なくとも集中的にやっていくというのは何らか必要だろうと思う。それは学習効果の面でもそうだし、モチベーションにも関わってくる。中委員のおっしゃった「集中的」という言葉を何らかの形で入れていくのは賛成。

(柏崎委員)

- ・ 報告書(案)8～9ページで一部確認しておいた方がよいのではないかと思う部分がある。例えば、表現の問題だが、9ページ「(イ)情報の収集と提供・相談対応・学習支援」の4項目目で、「わかりやすい人気のある研修講師」という記載があるが、報告書に記載する表現としては、「定評のある研修講師」等、取りまとめるまでに調整が必要ではないかと思った。

(事務局：国際課)

- ・ この部分は、神吉委員からいただいた御意見であると思うが、ニュアンスとして、研修講師をストックするような表現だったと記憶している。我々はこのように意識をして

みたが、柏崎委員に言い換えていただいたものを含め、定評ある講師をリスト化して皆で運用する、そのようなニュアンスでよろしいか。

(神吉委員)

- ・ 基本的にはそういうところだが、ひとつ重要なのは、柏崎委員からも御指摘あったとおり、「人気」という言葉はあまりよくない。話が面白い人を呼んでくると、受講者もそのときは気持ちよく話が聞けるが、結局何を学んだのかがぼんやりすることがある。そのため、分かりやすい講師と、県の課題解決に寄与できるような専門性を持っている人など、そういった課題ベースの書き方をした方がより施策の方向としていいのではないか。
- ・ 人気のある人を呼んできて、たくさんの人に参加してもらうことも大事ではある。多くの人が、この分野に触れる機会を作ることも大事なので、そのあたりはバランスだと思う。ただ、専門委員会報告書に書くこととしては、先ほど申し上げた方向の方がよいと思う。

(中委員)

- ・ 8ページの「(イ) 日本語ボランティア教室のリーダー的人材の育成、県域でのネットワークづくり」の2項目目に加筆いただいたところは、ここに記載するというよりはむしろ、何かそういう多文化共生というか、あまり堅苦しくなく、住民・県民が学ぶ機会になればいいと思って提案したもの。キャラバン・メイトというのは、形は好きではないが、本当に地域の隅々の方たちまで活動が行き渡ったというか、本当にここまでするかと思うくらい、この活動が浸透した。多文化共生社会の構築に向けて何かよい方法がないかと考えたときに、この取組が浮かんだので、提案させていただいたものである。

(事務局：国際課)

- ・ 中委員の意見がとても参考になると思い、ここに記載させていただいた。厚生労働省のキャラバン・メイトの取組は、住民が更に住民に対して教える仕組みになっている。キャラバン・メイトが認知症サポーターを育成し、サポーターは認知症の方に声かけをしていくといった仕組みが、まさに住民同士で学び合うというものであり、記載させていただいた。このままの記載でもよろしいか。

(中委員)

- ・ 承知した。そういう意味で書かせていただいた。何かそういうものがないかなと思った。やさしい日本語をこれから私たちが使っていくときに何かいい方法がないかと考えた。

(神吉委員)

- ・ 一つ前に話を戻したい。学習時間について、今回の専門委員会報告書(案)の16ページの「(イ)多様な主体との連携」をうまく生かして、例えば、日本語学校や大学で実際に集中型の日本語教育を実施するときに、何時間くらいで成果が出ているのかというのを県内の関係団体にヒアリングするような取組を実施し、県としてある程度の知見を持っておくことが重要ではないかと思った。
- ・ 国が示す内容も参考にできると思うが、ヒアリング等を通じて、日本語教育を実施している主体にも地域の日本語教育の取組に目を向けてもらう必要があるので、関係を強めていくこともできると思う。日本語学校等になると、「漢字圏出身であれば、〇〇時間でこれくらいのレベルが目安」というのがあると思う。複数のところからヒアリングできれば、ある程度の目安が出てくると思うので、そういうことができるといいのではと思った。

(事務局：国際課)

- ・ 県としても、地域日本語教育の推進に向け、市町村と色々話し合いを進めており、企業にも周知するようになった。日本語学校や大学とも連携していかないといけないというのを課題に感じている。例えば、神吉委員に御指摘いただいたような、どのくらいの時間でやっているのかということを知るところから始めて、日本語学校等とも連携していきたいと思う。
- ・ 「はじめてのほんご」を実施しているが、モデル事業なので、実感としてどのくらいの期間やることで、どのくらいのことができるのか、見えてくる部分もあると思う。国からの情報を待っているだけではなく、自分たちも探していきたい。

(2) 専門委員会報告書(案)「2 今後の検討事項」(資料1)

事務局より以下を説明。

【専門委員会報告書(案)「2 今後の検討事項」について】

- ・ 専門委員会報告書(案)12ページの「2 今後の検討事項」について、この項目は、地域日本語教育との関連が深い教育分野や、労働分野等との連携について、今後検討を進めるために設けたもの。
- ・ この項目については、教育分野・労働分野の有識者4名の方にヒアリングを行った。ヒアリングする有識者の選定にあたっては、委員の皆様にも御助言をいただいた。この場を借りて御礼申し上げる。
- ・ 有識者ヒアリングの結果については、資料2-1~4として添付しているが、そのいただいた御意見等も踏まえて、「(1)教育分野との連携」及び「(2)労働分野との連携」の中で、それぞれ「主な指摘事項」を記載させていただいた。
- ・ なお、「2 今後の検討事項」についても、専門委員会として整理したという扱いに

なるので、記載内容への御意見や追加の御指摘をいただきたい。

- ・ リード文に、「ここで整理した内容を踏まえ、今後の事業構築について検討を進めていく必要がある。」と記載しているとおりに、教育分野や労働分野等との連携に当たって事業を構築していく上でのヒントにしていきたいと考えている。

【専門委員会報告書(案)「2(1)教育分野との連携」について】

- ・ 専門委員会報告書(案)の12ページ、「(1)教育分野との連携」について御説明させていただく。まず「ア 現状」について、ここは県教育委員会の担当者へのヒアリングを行い、県教育委員会が実施している内容を記載させていただいた。
- ・ 次に「イ 主な指摘事項」について、ここでは、大きく「(ア) 学校での支援に関する視点」、「(イ) 未就学児（幼児）への支援等に関する視点」、「(ウ) 多様な主体との連携に関する視点」に分け、有識者の御意見を基にした内容を記載した。
- ・ 例えば、「(ア) 学校での支援に関する視点」についての1項目目だが、「学校で勉強するための日本語は、教科教育と並行して進めていく必要がある。担任の教員と国際教室の教員が情報交換して、教科学習の中でどのように日本語学習を組み込んでいくか、日本語学習の中に教科のポイントを組み込んでいくかなど、相談しながら進める必要がある。」といった指摘があった。
- ・ 「(イ) 未就学児（幼児）への支援等に関する視点」の2項目目だが、「母語の教育を差し置いてまで日本語教育をする必要があるのか考える必要がある。子どものアイデンティティを支えるために、親ときちんと母語でのコミュニケーションが取れているかということにも配慮して日本語教育をする必要がある。」といった指摘があった。
- ・ 「(ウ) 多様な主体との連携に関する視点」の3項目目だが、「地域の日本語支援・学習支援の場は、学校や家庭では補いきれない宿題や受験勉強の支援を行う欠かせない存在であり、かつ、学校でも家でもないサードプレイスとして子どもたちの大切な居場所になっている。また、DVや貧困等につながる課題の早期発見の場にもなり得るため、地域の日本語支援、学習支援の場と学校、役所、医療等専門機関などとのネットワークづくりも必要である。」といった指摘があった。

【専門委員会報告書(案)「2(2)労働分野との連携」について】

- ・ 次に報告書(案)の14ページの(2)労働分野との連携について、御説明させていただく。
- ・ まず、「ア 現状」について、そこに記載したとおり、法律には「事業者の責務」が記載されたが、日本語教育に対する意識については、事業者の間で格差があり、雇用する外国人に対する対応が異なっているという現状がある。
- ・ そこで、事業者の皆様が法の内容を知っていただくことから始める必要があると考え、県内の商工会議所等の経済団体を通じて、情報提供を行った。

- ・ 具体的には、県内の商工会議所の専務理事等が集まる会議で、「法律で規定された事業主の責務」や「施策の方向性で示した企業の役割」を説明するとともに、相談窓口として、「かながわ国際交流財団のチラシ」の紹介も行った。
- ・ また、各地域において個別企業にまで伝わるように、会員向けにメールをお送りいただいた。中には、商工会議所の方から、会員向け広報誌に掲載したいという申し出もあった。
- ・ その次の「イ主な指摘事項」については、大きく「事業者に関する視点」と「労働者に関する視点」に分け記載した。
- ・ 例えば、「ア）事業者に関する視点」の「a事業者における日本語教育の現状やその役割」の3項目目だが、「外国人労働者に日本語を勉強してもらうことを投資と考え、生産力向上につなげようとする企業がある一方、日本語教育をコストと捉え節約しようとする企業もある。放っておくと二極化してしまうので、全体の底上げをしていくためにいかに制度的なインセンティブを与えるか、知恵を出す必要がある。」といった指摘があった。
- ・ 「b事業者への働きかけ」の2項目目だが、「外国人労働者に日本語を学んでもらうことで、外国人が活躍できるようになった、コミュニケーションがよくなった、一致団結できるようになったという好事例を発信していくことで、企業の意識を変えていくことも必要である。」といった指摘があった。
- ・ 「c事業者と多様な主体との連携」の4項目目だが、「商工会議所や商工会等、地域の団体やその地で長く事業を営んでいる経営者等に日本語教育の意義を理解していただくことが重要である。また、率先して取り組む企業等を評価することも必要である。」といった指摘があった。
- ・ このほか、報告書(案)の15ページの「(3)その他」について、ここでは、「ICTを活用した事業展開に関する視点」等、その他として検討が必要な項目について記載した。説明は以上になるが、ここまでの内容について、御意見を賜りたい。

【議題に対する委員からの意見聴取】

(柏崎委員)

- ・ 項目全体について、大きな項目「2」で「今後の検討事項」をまとめているが、地域の日本語教育と連携していく周りの分野として、教育分野と労働分野を取り上げたということだと思う。大きな項目「1」の中での課題は、項目「1」の中に入っていると思えばいいのか。そうではなく、項目「1」については、解決しているということで、項目「2」については、これから検討するという整理なのか。

(事務局：国際課)

- ・ おっしゃるとおり、項目立ての整理が必要と考えるので、事務局で検討する。教育、

労働だけ検討するわけではないので、分かりやすく整理し直させていただく。

(柏崎委員)

- ・ 項目の付け方を少し工夫するということをお願いしたい。

(神吉委員)

- ・ 教育分野に関してだが、母語教育のことを考えると、既存の学校教育ではフォローできないと思う。今後、外国人コミュニティや外国人学校などとの連携は視野に入ってくるのか。

(事務局：国際課)

- ・ 正直なところ、この分野については自分たちの勉強やネットワークが足りない部分であると感じている。神吉委員の御指摘について、そのようなネットワークは必要だと思うが、まだそこまでたどり着けていないのが正直なところである。ここで難しいのは、学校の部分は、教育委員会が責任を持って取り組むということによいが、未就学の部分は、行政の中でもどこが担うのかというところから整理をする必要がある。御指摘の点は課題として受け止めさせていただく。

(神吉委員)

- ・ 行政の取組として、制度や法的な部分の整備が一番意味のある部分だと思う。年少者の教育、特に日本語が十分でない段階で日本語指導が必要な場合、以前、文部科学省が実施していた「虹の架け橋教室」のような、学校に通わなくても代替的な教育機関を認めるといった取組が進められるとよい。地方自治体がこういった取組を実施することが、法律上可能なのかは分からないが、もし実施できれば、行政としての取組として価値があるのではないかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 御指摘の点は、基本的には教育委員会が取り組むべき課題だと考える。更に言えば、県教育委員会よりも市町村教育委員会が取り組む必要がある部分だと思う。横浜市では日本語支援拠点施設「ひまわり」というプレスクラスがあり、学校に入ってから地域施設などに集まって日本語学習をするという取組を進めている。一方、市町村はそれぞれの体力や取組に差があることから、そういった現状を踏まえ、県教育委員会がどのくらいの支援ができるのか等の検討をしていく必要があると思う。

(神吉委員)

- ・ できない理由を並べるのではなく、どうしたらできるのかという議論ができればいい

い。

- ・ 労働分野では、会社をどう巻き込んでいくかが課題だと思う。思いつきだが、ハローワークでの求人の際に、日本語学習をフォローしているのかどうかを積極的に表に出していくことができればよい。日本語を学びたい人は向上心のある人なので、そういう人が集まってくる企業が活性化するような、いい流れができればよい。更に、銀行や証券会社にも関与してもらい、日本語学習を積極的にフォローするような会社は、将来性があるので、融資や投資をするにはこのような会社がいいというような流れができればよい。企業経営や投資でも ESG という発想がある。社会貢献を度外視した活動をしている企業には投資しないということが欧米の投資家の中では当たり前になっている。産業界への啓蒙にもつながるとよい。

(事務局：国際課)

- ・ 大きな話なので受け止めが難しいが、理念には共感する。ハローワークなどは実際に外国人が足を運ぶ場所なので、多様な主体との連携の中で、御指摘いただいた点を頭に入れていきたいと思う。

(柏崎委員)

- ・ 質問だが、商工会議所などと話をし、企業側から難しい点などポイントとして挙がってきた点があれば参考までに教えていただきたい。

(事務局：国際課)

- ・ 個別企業については、うまくやっているところの話聞くことができた。そういったところは外国人だけではなく、障害者も含めて、全体として多文化共生だけではなく、共生社会といったイメージで取り組んでいる。そのような発想でやっているところはどんどん進んでいく。逆に、何も知らないところは何もしない。日本語を覚えてもらわなくてもラインの作業ができれば問題ないという企業は、日本語教育にお金をかけることに意義を感じていない。日本語教育がうまくいっていない企業に対して、どのようにインセンティブを持ってもらうのかということについては、まだ案がない。商工会議所の役員の方は、やっとこの状況を知った様子であり、具体的な事例はまだ挙がっていない。

(柏崎委員)

- ・ うまくやっている企業は、企業規模が大きいところや、ダイバーシティ経営を売りにしているタイプのところが一部あるように思う。その一方で、技能実習生を中心に、外国人労働者と呼ばれるような人や家族が働く職場は、そことは違う世界である場合の方が多いので、ギャップがあるのではないかと思う。

(中委員)

- ・ 話を少し前に戻してしまうが、専門委員会報告書(案)の3ページのイメージ図を見たときに、外国人に全て矢印が一方向的に集中していることがぱっと見た時に辛く感じた。この図を見た時に、地域の中に外国人がぼつんというイメージが残った。矢印が突き刺さるように感じるので、表現方法を工夫してほしい。

(事務局：国際課)

- ・ これから取り組んでいく上で、外国籍県民をあまり意識していない市町村に、ある程度明示的に外国籍県民への支援が足りていないことを示したいと思い、このような図を作成した。今御指摘いただいた御意見も含め、図の改良に当たり、いいアイデアがあったら御意見をいただきたい。

(中委員)

- ・ 支援が一方向的でないイメージを伝えたい。共に作っていくイメージが望ましい。

(神吉委員)

- ・ 外国籍県民の方からも、県民の方からも、社会に貢献するイメージが出るといい。中委員のおっしゃりたいことには共感するが、どう絵にしたらいいかが難しい。

(中委員)

- ・ 矢印を双方向に向く形にしたらどうかと思う。

(神吉委員)

- ・ それはいいと思う。貢献ということもそうだが、外国籍県民自身が、自分たちだけで閉じこもらずに、それぞれのセクターに積極的に関わりを持つことは重要なことであると思う。

(中委員)

- ・ 矢印だけでも、先を一方向的じゃなくて双方向にするなど工夫してほしい。

(事務局：国際課)

- ・ 地域住民や県民との間での双方向、ボランティア教室での双方向というのはイメージしやすいが、学校や大学との双方向のイメージが沸かない。全体を双方向の矢印にすると、うまく説明できないところがある。

(中委員)

- ・ 部分的にでもお願いしたい。

(柏崎委員)

- ・ このままではさすがに突き刺さる感がある。おっしゃったように、学校でははっきりと外国につながる子どもたちへの支援があるので、双方向にしにくい部分があるというのは理解できる。一番双方向にしやすいのが県民・住民のところとかボランティアによる日本語教室のところだと思うが、そういうところの矢印の種類自体も少し変えて、双方向で行き来している、一緒に何かしている、違う性質のものだということを表現できるのではないか。
- ・ 真ん中に人が一人という表現ではなく、コミュニティと呼ぶと具体的すぎるが、少なくとも数名いて、それがエスニックコミュニティを表すとも取れるような、その人たちに向けてであったり、そこから何か発信があったりするような書き方もできるのではないか。

(高梨委員)

- ・ 例えば、様々な提供や支援のイメージを優先すると、下から支えるようなイメージで下にそういったものがあって、上に人がいるイメージだとそういったイメージが沸く。ただ、双方向を考えると、それだと一方向になってしまうので、そこに複数の人がいて、あるべき姿が多文化共生のイメージが沸くようにできるのではないか。
- ・ やさしい日本語を活用した共生というのが右の方にあって、県民・住民となっている。先ほど神吉委員からお話のあった使いながら学ぶという話は、地域で実際に住んでいるコミュニティの中での話だと思うが、やさしい日本語は、今はどちらかというと、県や市町村が一方的に提供するときやさしい日本語で提供することは進んでいるが、地域のコミュニティの中で、お互いにコミュニケーションを図るときやさしい日本語でいいんだ、というところはまだまだ浸透していない。それを広く知ってもらうことも含めるといいのではないかと感じた。

(中委員)

- ・ 事務局案ではなくなっていたが、やさしい日本語を活用した共生も提案した。この点はこれからとても大切なことではないかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 様々な御意見をいただき感謝申し上げます。いろいろなアドバイスをいただいたので、どのような工夫ができるか検討したいと思う。

(神吉委員)

- ・ ICTの活用について、今は、日本語学習素材をオンラインで提供する方向であり、それは基本的にはそうだが、支援者だけではなく学習者側のモチベーションの維持も重要である。学習を、どのようにうまくマネジメントしていくのか、学習を自分でマネジメントできるような仕組みをICTで作っていくことも必要ではないかと思う。ヨーロッパでは、ランゲージパスポートがあって、自分がどのくらいのことのできるのかを持っている。ICTの活用で、教材だけではない視点があるといい。教材はいろいろなところが作るの、また同じようなことにお金使って作っているのかということになる。他がやっていないことに予算を使ってやっていく方がいいのではないか。

(事務局：国際課)

- ・ 健康管理を自分でマネジメントするアプリのようなものがあるが、その学習版というイメージか。

(神吉委員)

- ・ おっしゃるとおり。毎日やらなければ続かないものである。

(事務局：国際課)

- ・ 次第には「2 その他」を記載しているが、議題は用意していない。本日いただいた御意見は可能な限り報告書(案)に反映し、2月7日に開催を予定している「第14期第3回かながわ国際政策推進懇話会」で報告させていただく予定である。今回の報告書(案)への反映内容の確認については柏崎会長に一任とすることでよい。

(全委員)

- ・ 会長に一任することでよい。

以上